

足利商工会議所

Ashikaga Chamber of Commerce and Industry

人づくり モノづくり まちづくり 賑わいと活力に満ちた足利を創出



企業繁栄のサポート役を果たす
それが商工会議所です

商工会議所は、「商工会議所法(昭和28年法律第143号)」という法律によって規定・運営されている特殊法人です。商工業の振興を目的として組織、運営されている法に定められた唯一の地域総合経済団体で、日本全国515都市にあります。

足利商工会議所の目的は、足利を元気にすること。すなわち足利で生活する人々と、その暮らしを支える地場産業を元気にすることです。商工業者の方がお持ちのビジネスの種を育てるお手伝いも商工会議所の大切な仕事の一つです。



100年の伝統を誇る足利花火大会



就職活動を支援する就職ガイダンス

会社概要

設立	昭和15年10月15日
代表者	会頭 相馬 稔
従業員数	23名
事業内容	総合経済団体

待遇と勤務条件

採用職種	事務職
昇給	年1回
賞与	年2回
勤務時間	8時間 午前8時30分から午後5時30分
休日休暇	土、日、祝日(当所カレンダーによる) 年末年始、夏季休暇、年次有給休暇等
加入保険	健康、厚生、労災、雇用
福利厚生	住居、扶養、通勤、超勤諸手当有り

地域の産業活動を支援しています (主な活動)

- 意見活動情報サービス
- 指導事業
- 社会福祉
- 相談サービス
- 技術及び検定
- 調整活動

■所在地 〒326-8502 栃木県足利市通3丁目2757

TEL 0284-21-1354(代表)

URL : <https://www.ashikaga.info/> E-mail : acci@watv.ne.jp 担当: 川田・戸叶